

2019年5月13日

各 位

会 社 名 楽天株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史  
(コード：4755 東証第一部)  
本開示文書についての問合せ先  
役 職 副社長執行役員 最高財務責任者  
氏 名 廣瀬 研二  
電 話 050-5581-6910

会 社 名 株式会社ぐるなび  
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎  
(コード：2440 東証第一部)  
本開示文書についての問合せ先  
役 職 取締役 専務執行役員 総合政策室長  
氏 名 山田 晃久  
電 話 03-3500-9700

### 資本業務提携の強化に向けた協議開始のお知らせ

楽天株式会社(本社：東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長：三木谷浩史、以下「楽天」といいます。)は2019年5月10日開催の取締役会において、株式会社ぐるなび(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：久保征一郎、以下「ぐるなび」といいます。)は本日開催の取締役会において、2018年7月より両社が行っている資本業務提携の強化に向けた協議を開始するための覚書(以下「本覚書」といいます。)を締結することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

#### 1. 資本業務提携強化の目的と理由

楽天とぐるなびは2018年7月に資本業務提携契約を締結し、8月に楽天がぐるなびの株式4,677,600株(発行済株式総数の9.60%)を取得、また10月より楽天会員IDとぐるなび会員IDとの連携を開始し、ぐるなびのネット予約において楽天スーパーポイントを貯めることができるようになる等、主にネット予約の分野において業務提携を進めてまいりました。またネット予約以外の分野においても様々な協業を進めており、これらの取り組みの結果、楽天にとっては外食領域において「楽天エコシステム(経済圏)」が広がり始めており、またぐるなびにとっては会員及びぐるなびネット予約件数の拡大ペースが加速し加盟飲食店への送客力の向上に繋がっております。

外食市場において消費者のネット予約・ポイントに対するニーズが高まり、情報検索手段が多様化する中で、楽天においては外食領域における楽天エコシステムの更なる拡大を、ぐるなびにおいては消費者の利便性向上を通じた加盟飲食店への送客力向上と飲食店に対する販売促進に留まらない総合的な

支援を実現し、両社事業の強化・拡大を加速するために、下記のとおり業務提携を強化し、また両社の協業体制をより一層確固たるものとし業務提携を強力に推進すべく、資本提携の強化、楽天によるぐるなびへの役員派遣及びぐるなびの経営体制の変更を実施する予定です。

## 2. 資本業務提携強化の内容

### (1) 業務提携の強化

- ① ネット予約の拡大に向けた協業の強化
- ② ぐるなびブランドの価値向上を目指した協業（楽天及びぐるなびの知見を活かした「ぐるなび」サイトの利便性向上等）
- ③ 両社の収集・蓄積するデータの相互活用
- ④ 楽天及びぐるなびの運営するサービスについてのそれぞれの顧客及び加盟店への販売、紹介の強化

### (2) 資本提携の強化

楽天は、ぐるなび代表取締役会長である滝久雄（個人）からその保有するぐるなび株式の一部を譲り受け（以下「本譲渡」といいます。）、本譲渡後における議決権割合を15%相当とする予定です。なお具体的な取得株式数、取得方法、取得時期等については現時点においては未定です。本譲渡の詳細については確定次第速やかにお知らせいたします。

### (3) 役員のパ遣、経営体制の変更

ぐるなびは、2019年6月19日開催予定の第30回定時株主総会において楽天が指名する者2～3名を取締役候補に含む取締役選任議案を提出するほか、執行役員体制の強化を目的とし、業務執行取締役の廃止、執行役員への権限移譲による経営体制の変更を実施する予定です。なお、楽天の指名する取締役候補には代表取締役候補者及び社外取締役候補者を含みます。本件の詳細については確定次第ぐるなびより速やかにお知らせいたします。

## 3. 本資本業務提携強化の当事会社の概要

### ① 楽天の概要（2018年12月31日現在）

(1) 名 称	楽天株式会社	
(2) 本 店 所 在 地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史	
(4) 事 業 内 容	インターネットサービス、FinTech、その他	
(5) 資 本 金	205,924 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1997年2月7日	
(7) 大株主及び持株比率 (発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する所有株式数の割合)	合同会社クリムゾングループ	16.75%
	三木谷 浩史	13.04%
	三木谷 晴子	9.81%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.63%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.88%

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会 社	1.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.29%
GIC PRIVATE LIMITED – C （常任代理人株式会社三菱 UFJ 銀行決済事業部）	1.12%
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.10%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.08%

(8) 楽天とぐるなびとの間の関係

資 本 関 係	楽天はぐるなびの株式 4,677,600 株（発行済株式総数の9.60%）を保有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	会員 ID・ポイントサービスの連携、両社の商品・サービスの販売、利用促進における協業等を行っております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期（連結）	2016年12月 期	2017年12月 期	2018年12月 期
資 本 合 計	682,490	683,408	776,207
総 資 産 額	4,604,672	6,184,299	7,345,002
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	478.40	507.32	572.83
売 上 収 益	781,916	944,474	1,101,480
営 業 利 益	78,512	149,344	170,425
当 期 利 益	38,435	110,488	141,889
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	38,429	110,585	142,282
基本的1株当たり当期利益（円）	26.96	80.03	105.43
1株当たり配当金（円）	4.50	4.50	4.50

(注) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

② ぐるなびの概要（2019年3月31日現在）

(1) 名 称	株式会社ぐるなび
(2) 本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久保 征一郎

(4) 事業内容	パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供 その他関連する事業		
(5) 資本金	2,334 百万円		
(6) 設立年月日	1989 年 10 月 2 日		
大株主及び持株比率 (7) (発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合)	滝 久雄		17.74%
	楽天株式会社		9.99%
	公益財団法人日本交通文化協会		3.98%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		3.55%
	小田急電鉄株式会社		2.41%
	東京地下鉄株式会社		2.08%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口		1.93%
	再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)		1.87%
	BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS		1.84%
	滝 裕子		1.81%
(8) ぐるなびと楽天との間の関係			
資本関係	楽天はぐるなびの株式 4,677,600 株(発行済株式総数の9.60%)を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	会員 ID・ポイントサービスの連携、両社の商品・サービスの販売、利用促進における協業等を行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期(連結)	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結純資産	18,038	19,186	18,704
連結総資産	23,917	25,457	23,797
1株当たり連結純資産(円)	385.31	409.70	398.48
連結売上高	36,979	36,226	32,728
連結営業利益	6,740	4,742	1,216
連結経常利益	6,813	4,809	1,289
親会社株主に帰属する当期純利益	4,799	3,192	581
1株当たり連結当期純利益(円)	102.25	68.27	12.42

1 株当たり配当金（円）	42	44	8
--------------	----	----	---

#### 4. 日程

(1) 楽天の本覚書締結に係る取締役会決議日	2019年5月10日
(2) ぐるなびの本覚書締結に係る取締役会決議日	2019年5月13日
(3) 資本業務提携契約の締結日	2019年5月22日（予定）
(4) 本譲渡の株式譲渡契約締結日	2019年5月22日（予定）
(5) 株式譲渡日	2019年5月下旬（予定）

#### 5. 今後の見通し

現時点では、業績への具体的な影響額については未定です。公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上